



Title	康有為の国家思想
Author(s)	咸, 洪根
Citation	中国研究集刊. 1985, 2, p. 20-34
Version Type	VoR
URL	<a href="https://doi.org/10.18910/61245">https://doi.org/10.18910/61245</a>
rights	
Note	

*The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

# 康有為の國家思想

黃 洪 根 著  
東 訳

## 一、序論

清末から民国初にわたる多難な時代に、康有為は多方面に影響をおよぼした人物である。彼は学術政治思想等広い分野にわたり、深い波動を起した。彼の思想は大約三方面に区分できる。

①戊戌改革当時とその後期の奏稿論説等に見える政治思想、②『新学偽經考』『孔子改制考』等多くの著述にあらわれた学術思想、そして③『大同書』に主にあらわされている大同思想がそれである。本稿で取扱うのは主として彼の政治思想に関するものであるが、自然に学術思想、大同思想とも関連を有する。

时期である。第三期は一九〇三—一九二七年で保守的な老年期、或いは晩年期と見る。彼は三十才になる（一八八八年（光緒十四年）頃から活発な政治活動を始めた。そこで本稿では主として右の第二期と第三期を考察の対象とした。

彼の青年期の中国は外部から間断なき列強の帝国主義的压力を受けたし、内部からは滿洲族による專制政治の矛盾が露呈され、これに対する反抗と是正が交互に試みられていた時期であった。康有為の思想がかかる時代の反映をもつては当然である。内外の複雑な状況下でおこったこの時期の変動は、中国の立場では実に歴史上未曽有の大事件であるし、その変転の速度も歴史上見たこともないような急激さであった。それでこの時期に生存した人物も生涯の前後にわたりいろいろ複雑な要素をもつようになつた。康有為に關しても彼の思想内容に前後の矛盾性或いは両面性を指摘する人がある（①）のはこのためである。

本稿では彼の政治思想に見えるかかる矛盾、或いは両面性を指摘し、又かかる矛盾、両面性に関するひとつの解釈をさがそうという試みである。

中国では過去数千年間「天下」の概念（②）はあつたが、「國家」の概念はなかつた。又「忠君」の概念はあつたが、「愛國」の概念はなかつた。【國家】の概念が近代の歴史的所産であると同様、「愛國」の概念もその所産である。中国でかかる近代的観念があらわれるのは清末から民国初期のことだと見られる。

康有為の種々の著述と論説を読んで、現実的政治問題に関する限り、愛国の至誠があふれているのを見過す人はないであろう。梁啟超が「（康有為）先生の経世の理想は大同にあり、現実的判断の基点は愛国にあり、政治を論ずる目的は民族（原文は民權）にある」（③）と言うとおり、現実的判断の基点が「愛國」にあるという指摘は少くとも彼（康有為）の思想を考察する上で含蓄性ある鍵を提示するようである。だとしたら康有為の国家観念はいかなる特性をもつていたのか？具体的に彼の愛国に対する中国という国家を如何に解釈すべきか？時期が異なるたびに矛盾する彼のいろいろな思想をいかに解釈すべきか？このような問題を考察して彼の思想が持つ歴史的地位を正確に判断するには、もっと広範囲な比較研究が必要であろう。しかし本稿ではかかる意味では視野が狭く基礎的なひとつ試論である。

康有為が考えた国家の概念には必ず強力な統治機関となる政府機構が想定される。完全なる統一と平等が達成される大同の世界にも公政府という統一政府を予想している。そして康有為が想定した政府はその責任範囲が広範囲であった。一般行政司法は、勿論民間の教養風習に関する事務までも干渉し指導する責任があると見られていた（④）。それゆえ彼の政治概念もかかる広範囲な意味をもつてゐたと前提すべきである。

彼の理想的国家論は大同思想で見ることが出来るし、現実的な国家思想は青年期では主として戊戌改革期（の著作）から、晩年では主として辛亥革命期（の著作）からおのの探し出すことができる。この三方面にあらわれた彼の国家観念は互いに共通する点をもつてゐる反面、また互いに相違する点も多くつてゐる。以下本論を三章に区分して考察しよう。

## 二、「大同書」にあらわれた康有為の国家思想

『大同書』が完成したのは光緒二八年（一九〇二）のことである（⑤）。その完成は戊戌政変の後に属する。しかし、その思想内容自体と、その成立過程から見て、『大同書』は康有為の国家思想を考察するひとつの基点となつてゐる（⑥）。そこで、先ず『大同書』にあらわれた国家思想を考察することにしよう。

全篇十部に構成された『大同書』は第一部では人間世界の苦惱相を細かに分析したのち、第二部「國界を去つて大地を含む」

では国家があるため起る弊害を論じている。即ち国家別の割據状態は戦争の惨禍をもたらし戦争によつて民衆は塗炭におちる。だから民衆に安定を与える為に戦争は廃止されるべきで、戦争をなくす為には国境を除去すべきだと論じている。彼は中国をはじめとして英独佛露等世界各国の戦争の歴史を例にとってその惨禍を詳述してその原因が国家的対立にあると強調した。

中国の伝統的大同思想とそれを継承して敷衍した康有為の思想は、その基本的理想を「天下為公」(7)においている。それで諸国を連合して世界統一政府としての公政府を樹立し、これに依つて統治したら戦争の災禍は除去されるし、戦争に疲れた人類は救済されるとした。ここでわれわれは康有為が当時の社会を見て至極急進的な無国家思想を理想としているのを知ることが出来る。かかる急進的理想は『大同書』に見える国家思想のものとも明確なる第一の特性である。

大同に及ぶ道は先ず「弭兵会」を組織して戦争をなくすことを先唱し、その次に諸国を連盟し、つづいて合議会が指導して大同に及ぶようとするとした。彼は諸国を連盟する三段階の漸進的な過程を提示した。即ち乱世の制としては各國が平等に連盟する段階、升平世の制としては各連盟が自治して大統一政府を形成する段階、そして太平世の制としては諸連邦の称号領域を削除して自主州として公政府を樹立する段階とした。そしてかかることが決して一時に急速に成り立つことは出来ないと明示している(8)。ここでは我々は彼の急進的な理想に比べ、

漸進的な稳健なる態度を窺見することができる。この点、萬木草堂で門人だった梁啓超等に『大同書』の前身である「人類公理」を披瀝したのに、これを秘蔵して発表しなかつた事実(9)を思い合わせて、彼の慎重な性格を知ることが出来るし、稳健なる漸進主義は『大同書』にあらわれた彼の第二の特性であるといえる。

大同世では国家がないし同時に帝王がない。すべての個人が平等である。公政府のすべての官吏と議員は公民の選挙によって選出されるし、その政府は憲法に基づいて運用される。人類は天の所生で、生まれた時から平等であるし何人からも拘束されない独立した自由権をもつてゐるという論は『大同書』の各部からも搜し出される(10)。これは西洋近代の民権思想をそのまま漢文で表現したものといえる。これが『大同書』にあらわれた第三の特徴で、西洋近代の民権思想だとみることが出来る。

康有為が『大同書』を著述した意図を考えてみると、人生の苦惱を普遍的に救済しようという所にあるが、「大同書自序」にも見える如く、危機に直面した中国の難闘を開拓しようという意願も看過することは出来ない。勿論大同世では一切の差別と対立一例えは國家、階級、人種、性別、家族による差別と対立一が除去される。同時に統一された世界に共通の紀年、言語、文字、宗教、度量衡、そして甚しく統一された衣服を着ることまで主張されながら、康有為は隠然たるうちに、中国人として

の自負心をかくすことが出来なかつた。即ち中国の言語、文字が印度とか歐米より優秀なる点を指摘している（⑪）し、基督教と孔教を比較して孔教の優位を示唆している（⑫）。この外、いろいろな著述の中でも彼は大同思想を中国の民衆を救済する為の主張だといつてゐる（⑬）。それだけではなく、彼は大同思想が思想的淵源を孔子に置いていることも屢々と説いてゐる。

それで彼の『大同書』の主張が中国の現実と結びついている國粹主義的国家観念をもつてゐることを指摘すべきである。この第四の特性であるといえる。

以上は『大同書』にあらわれた国家思想と関連した四つの性格を探し出して見たものである。もうすこし進んでこれらと関連してより重要なもうひとつ特徴を見よう。簡単に言えば、

思想的な矛盾性と対立した両種の傾向がその中に折衷している点である。世界の統一の為に国家の対立を撤廃すべしと主張したのは『大同書』が成立した時期では至極危険な思想であった。しかるに彼は他面で漸進的な稳健な改革の態度を見せた。もう一方で、「天下為公」の普遍的統一世界の形成を理想としなが

らも中国中心の國粹主義的愛國観念を内包している。そして康有為が首唱した民権思想は、中国近代化過程から見たら、比較にならぬ貴重なる主張にもかかわらず、これを西洋本来のものとして取扱わず、中国の古典に依拠して折衷を謀つたことは、梁啟超が指摘する如く「中国思想之痼疾」（⑭）とすべきであ

る。かかる矛盾と不合理な折衷は完全なる平等が実現さるべき大同太平世においても階級的な差別等級を認定する矛盾まで露呈するようになった（⑮）。かかる矛盾性ないし両面性は彼の思想全般でもうかがわれる特性であろう。

### 三、戊戌新政期の康有為の国家思想

光緒二四年三月康有為が保国会の第一次集会で行つた演説のはじめは次のような話ではじまつてゐる。

「我中国四万人、貴と無く賤と無く、今日に當りて覆屋の下、漏舟の中、薪火の上に在り、籠中の鳥、釜底の魚、牢中の囚の如く、奴隸たり、牛馬たり、犬羊たり、人の駆使を聽し、人の割宰を聽す。此れ四千年中二十朝未だ有らざるの奇変なり。加ふるに、聖教式微に、種族淪亡せんとするを以てす。奇慘大痛、眞に言ふ能はざる者有るなり」（⑯）

ここにあらわれている康有為の憂國の念は決して誇張された表現ではないと思う。清日戦争後、中国は所謂瓜分の危機に直面したのである。この頃の康有為の典型的表現を奏稿から見ると、次のように言つてゐる。

「近日日本に敗れて後すでに遼東と台灣が割譲され、ついで膠州湾と旅順が割譲され、常に国家の危機が憂慮されるので、天下を仰いで痛歎せざるはなし」（⑰）

康有為が一八九八年三月保国会を創建した目的は自明である。列強の侵入下、衰弱の一路をたどり、遂には植民地として分割

されるやも知れぬ中國の危機を憂慮して、國民各自の奮發を、特に知識層の自覺を促している。三十条に達する保國章程は保全するに「國權」と「國土」と「國民」と「國教」を保全しようというものである。この保国会の發足はその後盾としての知識層を中心に全國的な愛國運動として展開される契機になつた。そのうち康有為は至誠にみちた數次の上奏で光緒皇帝を感動させ、その年五月から約百日間の改革政治を実施することになつた。この新政下の上奏論文の数は無慮六〇余種で、政治・教育・兵制・風俗・宗教・産業等社会全般にわたる広範囲な改革が実施された。

「戊戌維新が貴重な点はその精神にあつたことで、その実施方法については殊に多くの欠陥をもつていていた」と指摘した梁啓超は、つづいてその精神を「國民の公利公益を以て主と為し、務めて一國の才を養い、一國の政を更め、一國の意を採り、一國の事を弁ずるに在り。蓋し立國の大原なり」(18)といつているのは、簡潔にして正鵠を射たものである。戊戌新政は決して康有為一人の功ではないとはいえ、それを主動したのが康有為であることを考えれば、梁啓超のいう戊戌新政の精神は康有為の精神を説明したものだと見てもかまわないといえよう。

そして同時に戊戌新政の精神は保国会の精神と通ずる。國民の公利、公益を主と為し、國家の根本を確立しようというものは國權と國土と國民と國教を保全しようという精神と同一な性質のものである。この精神の根底になるものは決して從來の王朝

の觀念ではなく、そこから脱皮した新しい國家觀念である。それだから康有為の愛國が目的とするのは實に「大清王朝の保全ではなく、中國を保全するもの」(19)だという非難まで受けた。守旧派の目的とするのは、目前の清王朝の勢力維持にあつたのに対し、康有為は近代的な國家觀念に立脚して中國を危機から救済しようとした。この点が彼のこの時期におけるもつとも重要な國家思想の特徴のひとつといえよう。

次に、康有為が変法で達成しようとした新しい中國に関する（國家）構想は、近代的で西歐的であつたといえる。憲法を制定して國会を開く事、知識をひろく世界からもとめる事、兵制を改革する事、産業を開発する事、孔教を國教に定める事、旧来の旧習を打破する事、新教育制度を採択する事(20)、等々皆中國の國家体制を近代的なものに改編しようとするものであつた。

戊戌新政期の康有為は、西洋近代の政治体制に関して相當に深い理解をもつていていた。この点は「進呈日本明治變政考序」・「進呈俄羅斯大彼得變政考序」・「進呈法國革命記序」・「進呈突厥削弱記」・そして「進呈波蘭分滅記序」(21)等から推見することができる。これに對して留意する点は、梁啓超が注目した如く、康有為は民權の首唱者(22)であり「三權鼎立」の説をかりて憲法を制定しようとした國会を開く事を主張していたことである(23)。しかし康有為は、常に「君民合致」を主張したし、終りまで君主政治に対する未練を捨てることが出来な

かった。(これは)末年の彼の見解によると、中国数千年來の習慣がそうであつたし、また民智がいまだ啓蒙されなかつたせいで見られた(22)。民治即ち共和政治につき、康有為は終始一貫不可能だと力説したのである。ここで我々は彼の改革思想が革命と同じ急激な変動を嫌い、漸進的な改革を願つた点を注目すべきである。彼はフランス革命に關して、その歴史的意義は充分に理解していたけれども革命による慘憺たる状態を意外に強調しているし、かかる悲劇を事前に回避する為の方法として政治改革を主張しているのである(23)。悲劇と流血を嫌悪する康有為の性格は、『大同書』にもあらわされている如く、ここでも穩健なる漸進的な改革の態度を見せている。漸進的改革主義はこの時期の康有為の国家思想の重要な特徴のひとつである。

そして康有為が西洋近代の体制を採用する場合にもう一つ注意すべきは、摸倣しようという代表的な模範国家がロシアと日本であった点である。この両国は皆後進性をもつ国家で、遅れて政治改革を実施して近代国家の隊伍に編入することができたという点を考慮したように見える。ピーター(Peter)大帝の時のロシア・明治維新期の日本は、皆絶対主義的体制に改革した。その政治機構において、その軍隊制度において、そして産業体制と教育制度において、中国の模範とされたのは、近代初期の絶対主義的な国々の体制であった。ここに康有為の政治思想がもつ時代錯誤的性格があるし、その中に又思想的矛盾の要

因が内在していると思う。

次にこの時期の彼の国家思想のもうひとつ特徴として満漢不分説をあげることができる。「東西各国の富強の原因は、その政治が優秀でその砲機が精巧であるだけではなく、国をあげて君民が一体になつて合心できるため」(24)である点を強調し「君民合治」と「満漢不分」を主張している。近三百年に達する滿洲族の中国支配に對して漢族として反抗心をもつては、特に清末の如き社会混乱期では当然なことで、康有為の幼年期に全国的に拡大された太平天国の乱が排満をその重要な口号としていたことは周知の事実であるし、その外にも清末を通じてひきつづき「聯漢撲満」の議論が盛行し、遂には三民主義の民族主義すら当初は反満運動を標榜していた事も想起する事が出来る。それにも拘らず、康有為は民族的には反満を主張しないばかりでなく、満漢不分を力説するのが生涯を通じて貫した姿勢であった。辛亥革命が進行中の一九一一年冬に書いた「救亡論」中の一論説に「民族は定め難し、漢族中にも亦異族多く、満洲も亦黃帝を祖とするの考」(25)があるし、その論理展開には多くの無理があるけれども、その意図する所には大きな意義があつた。彼はこの論考の中で「民族主義とはただ弱少な力を合わせて強大な力となすこと」であるべきで、「我国の民族主義のようにならぬ力を弱めて大きなものを小さくしようとするのとは正反対」だといって、万いかかる民族主義をそのまま主張して互いに争うだけなら外國に漁夫之利を与え

るだけじゃないかと警告している。戊戌新政期の「諸君民合治、満漢不分摺」の精神はまさにかかる立場を表明したものであつた。これを見れば、彼が満漢不分の主張をしたのは、単に中国の国力を有利にしようと圖つただけで、決して清王朝の存続だけを問題としたのではないこと、このことは、上述の文に照しこそすぐ納得できることである。ここで我々は漢民族という狹義の概念に代えて、中国国民の自覚を高唱し、旧来の「忠君」の観念に代えて「愛國」の観念を鼓吹する一人の先覚者のおもかげを（康有為に）窺知することが出来よう。

終りにこの時期の彼の国家思想に異彩をおびさせたもう一つの特質をあげよう。それは彼の『孔子改制考』『新学偽經考』等中国学術上、重大な影響を及ぼした著述と関連をもつてゐるし、彼の巨大な理想を盛った『大同書』とも関係をもつものである。簡単に言えば、孔子を「中国之救主」（㉙）として尊敬しようという思想である。『孔子改制考』を著述した意図は孔子を中国民族救済の教主として崇敬するためであつたし（㉚）、『新学偽經考』も公羊学的立場から孔子の位置を確固不動なものにするのが目的であった（㉛）。そして大同の理想も勿論孔子の理想に根源をおいていた。そのうえ康有為は全生涯を通じて終始一貫孔子を無上の聖人、中国の宗教的教主に奉じて彼の思想の原動力としてきた。彼は「夫れ所謂中国の国魂とは何ぞ、曰く孔子之教のみ」（㉕）といったし、又「中国一切の文明は、皆孔教と相繫相因す、若し孔教棄つべくんば、即ち一切の文明

これに随つて尽くるなり。即ち一切の種族これに随つて滅ぶなり」（㉖）ともいつてゐる。そして戊戌新政の時、奏請して孔教を国教とし教部教会を建て孔子紀年を定める事を建議した。その時彼は孔子をしばしば「中国之救主」と謂つたし、西洋文化の基盤になつた基督教の役割を中国では孔教で代用することを企図した。彼は独立的国民精神の統一の為には孔教が絶対不可欠だと思った。ここで戊戌新政期の康有為の国家思想が、孔子を通じて中国の伝統の上に堅固に立脚していたという性格が判明する。

以上のことから、この時期の康有為の国家思想を『大同書』にあらわれる国家思想と比較してみると、表面上第一に大きな相異点は、『大同書』に見られる世界統一の普遍的思想がこの時期では国家的独立性だけを強調している点である。併しこの時期においても、大同の理想の作用をすることはなかつた。據乱世から升平世、太平世に進化していくと見た「三世説」（㉗）を応用して、民族的国家建設は同時に統一世界に至る一段階と看なされていたからである。それゆえこの時期の国家思想と大同思想とは表面上は対立する点があるけれども、伸縮性ある孔子の思想を媒介として中国に対する愛国思想という点で相互連絡をもつようになるのである。

以上、戊戌新政期における康有為の国家思想に関してその特性をいくつか指摘した。第一に国家改造の態度が漸進的な改革主義をとつたという点、第二に近代初期の絶対主義的国家体制

を模範とした点、第三に漢民族中心の偏狭な民族主義ではなく、広義の中国国民的自覚を高唱した点、第四に孔子を尊崇するところから中国の伝統的思想基盤に立脚していた点等である。かかるいくつかの特性等と関連して康有為のこの時期の国家思想を再度評価してみると、その中には『大同書』にも窺知することが出来た思想的矛盾ないし対立する兩種の傾向が、折衷してあらわれることを指摘することが出来る。

戊戌新政の企図は、當時としてはすごく急進的であつたし、またその内容においては進取的な傾向が強かつた。しかし一方では急進と進取の中に漸進と保守とを共に兼備していた。又、めざすところの国家は西洋の近代的体制の摸倣だつたが、同時に又中国の強力な伝統的思想の基盤から離脱することが出来なかつた。

急転する時代の変化は、その時代の思想にいろいろの矛盾を内包させたし、その混沌の中から新しい発展の指向と古い思想的基盤とを共存させた。その新しい発展の指向は、この時期においては民権説と愛国思想の宣揚としてあらわれ、ついには立憲運動と國権回収運動として進展する道を開いたし、その古い思想的基盤は康有為老年期の保守性と復古性として残り、ついには復辟運動の失敗をもたらしたものではなかつたか。

#### 四、康有為晩年の国家思想

中国を改造しようとする康有為の努力は一八九八年九月戊戌

政変によつて失敗してしまつた。その後の中国には、義和拳匪の乱による外國勢力排斥の運動で混乱が起き出し、この混乱は列強に中国を半植民地化する決定的な機会を与えた。清王朝の衰弱は極度に達したし、国内外では排満を口号にする民族運動が間断なく起つてきつた。かかる変転の中で康有為は『大同書』の著述を完成し、七年間の欧米旅行の結果その信念はますます堅固になつた。戊戌新政期に見えた彼の国家思想は若干の変貌はしたけれども、その主張の根幹には変化はなかつた。

中国の事態が悪化し列強の圧迫が度重なる中で、孫文に代表される革命勢力の拡大はつゝには辛亥革命として勃発し、中華民国が誕生した。新中国が発足したのである。その間康有為は清王朝の滅亡と前後して多数の論説を写成した。『中華救國論』「教亡論」「理財救國論」(34)等を書き、これらは皆憂国の念を吐露する文章であった。かかる論説にあらわれた康有為の国家思想は、戊戌新政期にあらわれた諸特性をそのまま継承している。これに關して注目すべきものだけをあげよう。

彼は國家を君主の私有物ではないとし、中国の土地、人民、物産は四億国民の共有であることを明示し、中國人の習慣上國家を「君國」とよぶ誤謬を指摘している(35)。これを是正する為には、中国の現実から見て立憲君主政治をえらばなければならぬといった(36)。これが君主の権限を最少限度に制限する立憲政治の主張としての所謂「虛君共和」の説となつた。これは、戊戌新政期の近代的国家観念に立脚した立憲君主制の

主張の継続だとみる事が出来る。そして彼は中国の急変する中で、自己を変身させることなく、ついには保守化した。中華民国が成立して共和政治に改編された以後でも、彼は常に共和政治に對する反感と不安を表明した。共和政治がいかに有用でも、又民治がいかに正当なものであっても、中国では数千年來一度も行われたことがなく国民もまだ熟知していないため国家と国民の福利を増進するものとみなすことは出来ないと断言した（37）。彼は「号して共和と為すも実は共争共乱たり、号して自由と為すも実は自死自亡たり、号して愛国と為すも実は売国滅国たり」とまでいった。彼は新しい中国の主人公になる當時の国民大衆を政治的に信任することが出来なかつた様である。そして彼には革命という言葉と行動がいやでたまらなかつた。

彼が望んだのは穩健な改革だった。そして漸進的な发展を願つた。急激な変動によつておきる混乱を防止して一日も速く平安を回復することを願つた。共和政治に反対したのも共和政治によって起る混乱をいやがつたからだと思われる。知識層を中心とする穩健な彼の漸進主義的思潮は、彼の青年期から変ることがなかつたし、彼は時代の変転の中でもひとり保守性を守るようになつた。

ここで我々は康有為晩年の国家思想がもつしこく基本的な特性のひとつをみなければならぬ。彼は新しく誕生した中国の為に憲法を起草し自分が意図した国家を構想した時「主權在君」（38）という言葉を使用した。これは「主權在君」とか「主權

在民」とかと區別して使用したものである。中国は列強勢力に包まれてゐるので国家の権力を最大限伸長しようと思つたのである。彼は「中華救國論」において、共和政治は「民を以て主と為す」もので国家を保全することより国民を保全することを急務としないのか？といつて反問している。康有為は民權よりもそして君權よりも、國權を重視したのであり、かかる立場を「國權至上」（主義）と称することが出来る。かかる主張は、君主政治と共和政治との區別なく、中国という国家を富強にするこの方がもつとも急務だとする盲目的超論理的愛国思想である。国民大衆に対する一種の不信任もこの国家至上の理念から出たものだし、復辟運動を起した時代錯誤的行動もこのためだと見なければならぬ。

彼の民族に関する論も青年期の満漢不分説をそのままもつて、共和主義者たちが初期において排滿を口号にしたことに反対している。彼は漢滿回蒙藏の五族が合一して中国を構成しなければならないと思つた（39）。國權を強大にする為には内部から民族的分裂が起るのを防止しなければならないといった。そして「滿漢同祖論」（40）を主唱したし、極端に西洋の稀少なる例で君主は必ず本国人でなくとも他族出身でもかまわないとまで強調した（41）。この点は康有為が光緒皇帝の恩寵に対して感じた深い感謝の念に縁由すると思われるけれども、その理由だけではない。狹義の民族ではなく広義の国民の結合を果した上で國權の強化を図ろうとしたためであると思われる。

かかる国権至上の観念は、一方では彼に保守的国粹主義的傾向をおびせた。康有為の国家思想は晩年になつてますます堅固に中国の伝統的基盤の上に立脚するようになつた。彼には国家自立の重要な要素のひとつとして国魂の主張がある。国魂とは彼の解釈によると「政治教化風俗が一人民の心の中に深く入つて彼らの精神と化し、皮膚の中に融解し風俗に矯治して長い歴史の中でしらずしらずの間に固結して区別がわからなくなつたもの」(42)とされた。かかる国魂なくしては国家の自立は不可能だとされた。中国の国魂は彼によると言うまでもなく中国の伝統を代表する「孔子之教」(43)だった。これが戊戌新政期と『大同書』における変化なき彼の思想的立脚点であつた。

そして中国の根深い伝統から出発した彼は、欧米列強の政治教化風俗等を採取する場合に、是非得失を考える事なく取ることを妄行であると称し、中国の数千年の美しい伝統を抹殺するものであると警告している(44)。かかる傾向は、彼が中国の過去に対するあまりにも深い讃美の念をもつていていたことをもかいま見せてくれる。中国の過去の社会は礼義忠信で治まつた秩序ある泰平な社会であるとされて(45)、非歴史的にして彼の大同への発展思想とも矛盾した主張をするようになつた。又近代の共和政治の理念も中国で久しい過去からみられるものだとし較して、清代の業績の方が燐爛と輝いていたと讃揚している

(47)。これは勿論專制政治自体を讃美したものではなく、中国の国権が強大であつたことを強調しようというもので、決して中国の新しい発展を促がす力にはならなかつた。

そしてこの頃彼は、国権の教化の為には帝国主義的な国家体制を採ることも強調している。ドイツ、日本等新進国家の体制が国家権力の強化に重さを置いていることを明示し、又米国がモンロー(Monroe)政策を捨てて海外に進出した事を「霸国主義」と呼び、時勢の変転による不可避なことだといつてゐる(48)、中国も海外に進出して領土を拡大し世界の覇国になる事を願つた。これは中国の膨脹を夢見る富国主義への憧憬であつた。

康有為が民権思想を理解しながら共和政策を排撃した事も、時勢の変遷をさとりながら、国粹主義的立場をとつた事も、結局は中国の国権強化を念願する為だといつてゐる。国権至上の観念は時代が急激に変転した彼の晩年に至り、彼の保守的傾向があらわれると同時に大いに露顕した。これが新旧文化の混在した社会を背景として康有為自身の思想的諸矛盾と両面性との上にえがかれた超理論的な信念であったからには、現実的に結実される具体的な成果をおさめる事は何もなかつたが、彼の國家思想の核心的特徴として彼のすべての時期の思想を説明しうる鍵になるのである。

## 五、結論

青年期から晩年までの康有為の国家思想に對して以上でその大綱を考察した。各々の時期的差異はあるが愛國の至誠に變りはなかつた。彼の政治的活動は愛國の信念に基づいて遂行してゐたし、彼が目的としたのは國權を強化しようとするにあつた。それゆえ、梁啓超が「彼の理想は大同にあり、彼の起点は愛國にあり、彼の目的は民權にあつた」という言葉を「彼の理想は大同にあつたけれど彼の起点は愛國にあり、彼の目的も愛國にあつた」と言い換える事が出来ると思う。彼の愛國の念は時には血を吐く様な情熱を帶びてゐたし、時には敬虔な信仰の様でもあつた。それゆえ彼の国家思想も單純な論理ではなく、特定の類型に固定化する事が出来ない精神状態のようである。併し、我々は彼の国家思想がもつ各時期の特性に關して、その共通点を擧げる事が出来る。第一に康有為の国家思想の立脚点は二つあつた。ひとつは近代的民權思想と国家観念で、從来の中国の天朝観念を完全に脱皮し、中国を新しい方向に志向させた。もうひとつは、中国の伝統を代表する孔子の思想で、康有為が生涯脱皮出来なかつた宿命的（思想基盤）であった。

次に彼の国家思想は、現実的に満漢不分説に表現せられる、狹義の民族主義でない広範な国民的自覺による国家形成を考えた。そして彼が常に漸進的な改革の態度を取つて急激な変動を嫌惡したのも、その特徴のひとつといえる。かかる特徴は『大同書』では大同太平世の天下ヲ公トナスの理想の下で表示でき

たし、戊戌新政期では中国の立憲君主体制確立を目標としてあらわれた。そして後期では虚君共和の主張を中心として表現された。

もう一方、以上のような康有為の国家思想は、いくつかの矛盾ないし両面性を内包していた。即ち急進と漸進、進取と保守がその中に共存しているのである。それは『大同書』においては、普遍的統一世界思想と中国中心思想の折衷としてあらわれたし、戊戌新政期には近代的な思想と中国の伝統的な觀念とを折衷していた。晩年にはかかる折衷の上にもとつて國粹主義的な保守傾向を見せるようになった。もう一方では專制体制の維持をも希望する時代錯誤的な保守性ももつっていた。

それではかかる種々の両面性をいかに解釈すべきか。康有為の晩年の国家思想を考察した時、彼の国家思想が国家至上という基本的特性をもつてゐるのを見た。康有為が虚君共和を主張したのも、民族不分を論じたのも國權至上の立場で行つたものである。孔教・民權を高唱したのも皆中国の國權を強大にする目的であつた。歐米列強の帝国主義的侵略の前で中国はあまりにも無力だし危いので、それを救済する道は國權の強化にあるだけだと思つたからである。國權の強大化の為には、民主政治も君主政治も無関係で、彼は若干の保守性と若干の近代性が互に作用した立憲君主体制をとりそれに固執するようになつた。共和政に反対したのも共和政自体の為ではなく、共和政がもたらす混乱を憂慮したためである。又は復辟運動を起したのも清

王朝の復興だけの為ではなく国家の混乱を收拾して秩序を回復する目的から取られた手段であった。『大同書』には遠大な理想をのせて居るが、実は彼の愛國至誠の発露でなつたもので、結局は中国の国威を宣揚しようという中国中心の立場を脱することは出来なかつた。それから國權至上の觀念は、彼の國家思想の核心的な特性で、ただ後期の思想を特徴づけるものだけではなくて、青年期からの思想的底流をなして来た特性でもあつた。

彼の愛國の至誠は強烈であったが、それはどこまでも熱情であり信念であつて、現実的具体的結実を期待することは出来なかつた。そして彼が生存した時代はあまりに急激な変転の時代だつたし、處した所が新旧両文化の混在する渦中であつたので、彼の思想自体も多くの両面性をもつよくなつた。併しこの両面性が折衷され調和される基点がまず彼の國權至上の論だつたと思われる。

康有為は思想的に誰よりも彼の時代をよく代表する人物であつたし、その時代の誰よりも真情から中国を愛した人物であつた。それゆえ彼の生涯を一貫してみた場合、「愛國」という觀念より以上に彼の眞実をよく説明する他の概念は探すことが出来ないと思うのである。

① 小野川秀美『清末政治思想研究』（一九六〇）、一三〇頁、  
原注

「新文化運動によつて……、康有為は時代の遠く後方に押しやられるのである。このような急進から漸進へ、そして反動への経路が、よつて来るところはどこにあるか。検討の余地はなお多く残されている」と暗示しただけで氏は主として變法論を中心として論題を開いている。

郭湛波『近三十年中国思想史』（一九三六）一七頁、「其思想是反映中国農業社会与西洋工業社会的矛盾時代」と至極概括的な論断をしている。

錢穆氏「康有為思想的兩極端」（中国近代史論叢、第一輯第七冊所収）でもまだかかるこの点（矛盾と両面性）を指摘している。

②「天下」概念に関しては西順藏「天下・国・家の思想」（大倉山論集、第二輯）があるとされているが、筆者は未だみていなない。

③ 梁啓超『康南海先生伝』（飲冰室文集、下巻、一九〇九、上海版所収）

④ 同右「理想の國家」の条

⑤「大同書自序」では光緒十年（一八八四）の著述だといわれているが、これは「人類公理」の構想がなされたことをいう。

趙豊田「康長素先生年譜稿」（史学年報第二巻、第一期）二一七頁、では「大同書成題詞案語」に依つて『大同書』を光緒二七、二八両年間に著述されたと、みている。

⑥ 描稿「稿有為の思想に對して—その大同思想を中心として—」

(歴史学報、第八輯) 参照。

- ⑦『礼記』礼運篇にかかれた孔子の語
- ⑧『大同書』(一九三六年、上海共和編譯局版)、一〇五頁。
- ⑨梁啓超『清代學術概論』(一九二一)、一三六頁。
- ⑩『大同書』、一七〇頁、一七一頁、一七三頁、一七四頁、一九九頁、二〇六頁、二二〇頁、二九〇頁。
- ⑪同右、一二四頁。
- ⑫同右、二七一頁。
- ⑬例えば、「孔子改制考序文」「南海先生戊戌論舟中、与徐君勉書、及丁巳跋後」など後期の諸論説など。
- ⑭『清代學術概論』、一四五頁。
- ⑮『大同書』、三一四頁。
- ⑯康有為「保国会演説辞」(左舜生、中国近百年史資料初編所収)
- ⑰請定立憲開国会摺」『康南海文集』—以下文集と称す—一九一四、上海共和編局版、第五冊所収。〔現行文集にみえず。戊戌奏稿か—竹内〕
- ⑱『康南海先生伝』
- ⑲許應騤・文悌らは当時の保国会を誹謗して「保国会之宗旨、在保中国、不保大清」と言っていたという(趙豊田『康長素先生年譜稿』一九六頁)。この話は誹謗というより、むしろ眞実を把握した表現というべきだろう。
- ⑳出石誠彦「戊戌奏稿に見えたる康有為の思想について」(東洋近世史研究、一九四四) 参照。
- ㉑『文集』第五冊所収。
- ㉒『康南海先生伝』中国政策の条。
- ㉓「請定立憲開国会摺」(戊戌奏稿)
- ㉔「中華救國論」(文集第一冊)「救亡論」(文集第四冊)等。
- ㉕「進呈法國革命記序」(文集第五冊)
- ㉖「請君民合治、滿漢不分摺」(戊戌奏稿)
- ㉗文集第四冊
- ㉘「奏請尊孔聖為國教、立教育部教会以孔子紀年而廢淫祀摺」(文集第五冊)「戊戌奏稿か—竹内」
- ㉙「孔子改制考序文」
- ㉚「重印新學偽經考後序」
- ㉛「中國學報題詞」(文集第五冊)
- ㉜「孔教会序(2)」(文集第五冊)
- ㉝『大同書』の人類進化表(一八九一—一九一頁)、小島祐馬「公羊家の三科九旨について」(支那学、第一卷第一号)、「儒家と革命思想」(支那学、第二卷第三号)、梁啓超『清代學術概論』、一三〇頁参考。
- ㉞文集、第一冊、第二冊、第三冊に各々収む。
- ㉟「救亡論」第五論「君与國不相關、不足為輕重存亡論」
- ㉟「救亡論」第四論「新世界只争國為公有、而種族君民主皆為旧義不足計說」
- ㉟「中華救國論」

③8 「擬中華民国憲法草案」第二章第二条。

⑨9 同右、第一章第一条。

⑩10 「救亡論」第十論「民族難定、漢族中亦多異族、而滿族亦祖黃帝考」

⑪11 同右、第四論「新世界只爭國為公有、而種族君民主皆為旧義不足計說」

⑫12 「中國顛危誤在法歐米、而盡棄國粹說」（文集第三冊）

⑬13 「中国学会報題詞」

⑭14 注⑫参照。

⑮15 「孔教会序」

⑯16 注⑪参照。

⑰17 「中華救國論」

⑲18 同右。

### 補記

竹内弘行

本論文は、韓国歴史学者咸洪根（ハム・ホン・キン）氏が一九六二年六月に『歴史学報』（大韓民国歴史学会機関誌・第一七・一八合輯号）に発表したものである。咸氏は、一九二八年生れ、梨花女子大学校史学科教授で、人文大学長を併任しておられる。東洋近代史を専攻され、本論にさきだち「康有為の思想に対して一大同思想を中心として」（一九五五『歴史学報』第八輯）がある。のち「中国近代の政治理想小考」（一九六八『亞細亞学報』第五輯）「中国史上的伝統思想」（一九

七三、『梨花史学研究』第六・七輯）「中国近代の政治理思想研究」（一九七三『梨花女子大学院』未刊）等の論文、また胡適著『中国古代哲学史』の共訳書（一九六二、大韓教科書株式会社）、康有為著『大同書』抄訳（一九七四、微文出版社、世界の大思想31）がある。

×

×

×

本論文の内容は、康有為の国家思想を①主著『大同書』②戊戌前の变法運動時期、③民初の後期の三者に分けて考察したところで、従来康有為思想は進歩から保守へ転じたとかまたはそれぞの両面が矛盾したまま存在していたとされてきたのに対し、実は底流に愛国思想という一貫した流れのあつたことを論証したものである（康有為思想研究史における本論文の客観的位置づけの一端は、拙稿「康有為思想研究の回顧と展開」一九八一、『荒木先生退休記念中国哲学研究論集』参照。）。

洪氏の康有為を中心とした中国近代思想史の一連の研究は、日本の小野川秀美氏、アメリカの蕭公權氏、ソ連のチフビンスキイ氏、イギリスのトンブソン氏等と軌を一にする世界的な中國近代思想研究のたかまりの中の成果であり、その後の研究が資料面での再検討や問題別に細分化されたりしたのとちがい、康有為思想全体への目くばりが生きている。従つて部分的には資料的限界による欠点はあるが日本の中国思想史研究に十分に裨益するものと思われる。

なお、本論文の日本語訳は、韓国大邱市にある曉星女子大学

校師範大學歴史教育科教授黃鍾東（ファン・ション・トン）氏の手になるものである。黃氏は、東洋近世史を専攻され、主に梁啓超思想の研究をされており「梁啓超の公私徳論」（一九七八、『大丘史学』第15・16号）、「梁啓超の毅力論」（一九七九、『全海崇博士華紀念史学論叢』）「梁啓超研究」（一九八三、『社会文化研究』（大邱大学）等の成果がある。この梁啓超思想の研究面で小生との研究交流があり、本論文の日本語

訳もその恩恵のたまものである。小論はもともと公表する為に訳されたものではないが、咸黃両氏の諒解をえた。なお、黃鍾東氏の訳文について、主に言い回しの面で竹内が補正を行なったが、全体の論旨には変更はない。ただ原文や注の一部に誤解と思われる面があり、それは訂正した。